別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日出町	大峯地区	令和3年3月30日	

1 対象地区の現状

V] ≥	永地区の現代		
①t	28.4ha		
27	17.1ha		
③t	17.1ha		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha	
4)t	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 4.0ha		
1)3	情考) 現況面積(田・畑)から管理・荒廃地を減じた面積 アンケート回答の所有・借入・貸出面積		

2 対象地区の課題

今後地区外からの中心経営体の確保をおこない、農地の継続的な耕作を図ることが必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大峯地区の農地利用は中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進 することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	а	水稲、畑	1.6 ha	水稲、畑	2.1 ha	
	b	水稲、畑	1.9 ha	水稲、畑	2.4 ha	
	С	水稲、畑	1.3 ha	水稲、畑	1.8 ha	
	d	水稲、畑	1.7 ha	水稲、畑	2.2 ha	
	е	水稲、畑	0.5 ha	水稲、畑	1.0 ha	
認農	f	水稲、畑	3.4 ha	水稲、畑	3.9 ha	
	g	水稲、畑	1.1 ha	水稲、畑	1.6 ha	
	h	水稲、畑	3.0 ha	水稲、畑	3.5 ha	
計	8人		14.5 ha		18.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、中間管理機構への農地貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

大峯地区において、基盤整備に向けた協議をおこない、集落内の合意形成を図る。

新規・特産化作物の導入方針

米、といった作物以外にお茶といった収益性の高い作物の生産に取り組む。